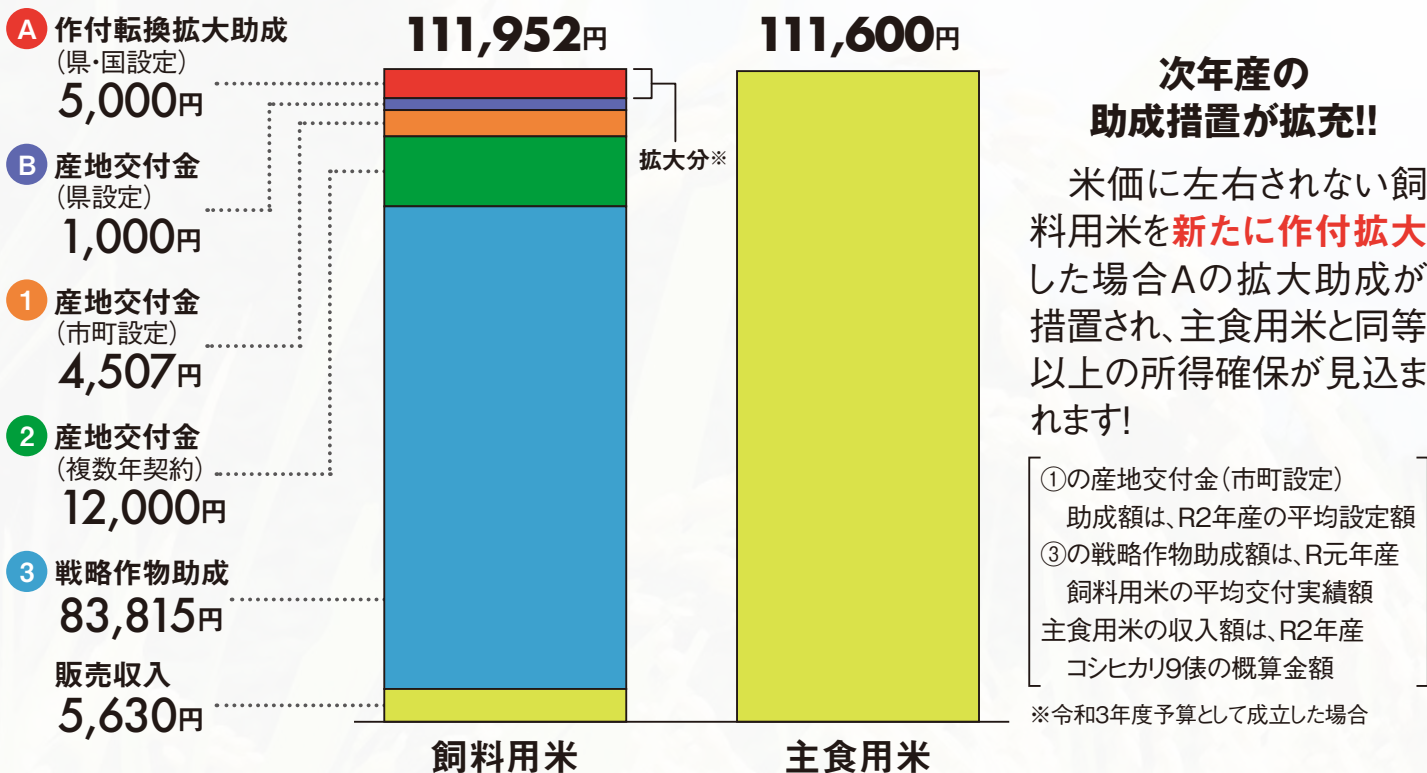


水田で取り組みやすい飼料用米を作きましょう!

- 次年産の飼料用米作付けに対する助成措置が拡充されました。
- 各種助成を活用することで、主食用米並みの収入を得ることができます。

飼料用米と主食用米の10aあたり収入比較



飼料用米に対する主な支援内容

新たな支援策

A 作付転換拡大助成… 5,000円 / 10a (県:2,500円、国:2,500円)

- 主食用米から飼料用米等に転換拡大した生産の場合 (飼料用米の他、米粉用米、輸出用米、麦、大豆(いずれも基幹作)も対象) ※令和3年度予算として成立した場合

B 産地交付金(県設定)… 1,000円 / 10a

- 県が設定する生産性向上に資する取組に基づいた生産の場合

① 産地交付金(市町設定)… 0~9,000円 / 10a

- 市町が設定する生産性向上に資する取組に基づいた生産の場合 ※市町(再生協)によって設定の有無、単価が異なります。

② 産地交付金(複数年契約)… 12,000円 / 10a

- 実需者との複数年契約(3年以上)に基づいた生産の場合

③ 戦略作物助成… 55,000~105,000円 / 10a

- 収量に応じて、55,000円~最大105,000円(+150kg以上の場合) ※栃木県の令和元年産飼料用米の平均交付実績額は83,815円

継続となる主な支援策